

広島県レディースバドミントン連盟規約

(名 称)

第1条 本会は、広島県レディースバドミントン連盟という。

(事務局)

第2条 本会の事務局は、理事長所在地に置く。

(目 的)

第3条 本会は、会員の親睦・技術向上・普及発展を図ることを目的とする。

(組 織)

第4条 本会は、本会の目的に賛同し これに加盟した会員で組織する。

(事 業)

第5条 本会は、第3条の目的を達成するため 次の事業を行う。

1. バドミントンの技術向上のための調査研究
2. バドミントン競技大会の開催及び協賛
3. 普及活動のための講習会及び研修会の開催
4. その他本会の目的を達成するために必要な事業

(役 員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

- | | | | |
|---------|-----|---------|-----------|
| 1. 会 長 | 1 名 | 5. 常任理事 | 若干名 |
| 2. 副会長 | 3 名 | 6. 理 事 | 各団体より 1 名 |
| 3. 理事長 | 1 名 | 7. 会 計 | 1 名 |
| 4. 副理事長 | 若干名 | 8. 監 事 | 2 名 |

(役員の職務)

- 第7条
1. 会長は、本会の業務を統括し、本会を代表する。
 2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時は、その職務を代行する。
 3. 理事長は、本会の業務を管理し、会長・副会長ともに事故ある時は、その職務を代行する。
 4. 副理事長は、理事長を補佐し、理事長事故ある時は、その職務を代行する。
 5. 常任理事は、第13条に定めるところにより、その職務を行う。
 6. 理事は、第12条に定めるところにより、その職務を行う。
 7. 会計は、会計事務を処理する。
 8. 監事は、会計事務を監査し、その結果を報告する。

(役員の選任)

- 第8条
1. 会長・副会長は、理事会において選出する。
 2. 理事長・副理事長・会計は、常任理事会において選出し、会長が委託する。
 3. 常任理事は、理事会において選出し、会長が委託する。
 4. 理事は、各団体の中から選出し、会長が委託する。
 5. 監事は、会員の中から選出し、会長が委託する。

(役員の任期)

- 第9条
1. 役員の任期は、2年とし、再任は妨げない。
 2. 役員は、その任期が満了した後においても後任者が就任するまではその職務を代行する。
 3. 役員に欠員を生じた場合の任期は、前任者の残任期間とする。

(名誉会長 顧問及び参与)

- 第10条
1. 本会は、名誉会長・顧問及び参与をおくことができる。
 2. 名誉会長・顧問及び参与は、本会に功労のあった者のうちから常任理事会の承認を得て、会長が委託する。
 3. 名誉会長・顧問及び参与は、会務について会長の諮問に応じる。

(会 議)

- 第11条 本会の会議は、次のとおりにする。
1. 理 事 会
 2. 常任理事会

(理事会)

- 第12条 理事会は、本会の最高機関で全理事をもって編成し次の事項を決議する。
1. 役員の選出
 2. 事業計画及び予算
 3. 事業報告及び決算
 4. その他、理事会が必要と認めた事項

(常任理事会)

- 第13条 常任理事会は、次回理事会までの間における理事会にかかわる決議機関であって、会長・副会長・理事長・副理事長・会計及び常任理事をもって編成する。

(召 集)

- 第14条 本会のすべての招集は、すべて会長が行う。

(議 長)

- 第 15 条 本会議の議長は、すべて会長が行う。
付則 会長不在の時は、副会長がこれを代行する。

(表 決)

- 第 16 条 理事会・常任理事会は、出席者の過半数の賛同を得て議決する。

(会計年度)

- 第 17 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月末日に終わる。

(経 費)

- 第 18 条 本会の経費は、会費（会員 1 人年間 1,000 円）・寄付金その他の
収入をもって当てる。

(規約の改廃)

- 第 19 条 この規約の改廃は、理事会において理事の過半数の同意を得て改廃する
ことができる。

(表 彰)

- 第 20 条 本連盟の発展及び振興に顕著な功績のあった個人、ただし 80 歳以上で
本連盟 に連続登録している者。

付 則 この規約は、昭和 53 年 11 月 1 日より施行する。

この規約は、昭和 59 年 4 月 8 日(改正)より施行する。

この規約は、平成元年 4 月 11 日(改正)より施行する。

この規約は、平成 12 年 4 月 12 日(改正)より施行する。

この規約は、平成 29 年 4 月 4 日より施行する。

この規約は、 2021 年 4 月 9 日(改正)より施行する。